

# かわらばん

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会  
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920  
URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



## 電子マニフェストセミナー

すぐに役立つ研修として11月26日(火)に盛岡市で2回、11月28日(木)に奥州市で2回、「電子マニフェストシステム操作体験セミナー」を開催します。定員は1回20名です。是非ご参加ください。詳しいことは協会のホームページに掲載しています。



## 第11回会長杯ゴルフコンペ

10月29日(火)に会長杯ゴルフコンペを盛岡南ゴルフ倶楽部(花巻市)で開催しました。

晴天に恵まれ、20名と多数の参加をいただき、みごと優勝に輝いたのは、熊谷厚子さんでした。

優勝 熊谷 厚子さん (有)北星貿易  
準優勝 村上 毅樹さん 盛岡産資源(株)  
第三位 星 壽一さん (株)広岡組

また、開催にあたり多数の協賛賞品のご寄贈をいただきました。

ありがとうございました。



## 排出事業者等説明会終了

製造業、医療業、クリーニング業、産業廃棄物処理業等を対象に9月下旬から10月下旬にかけて県内10か所で開催した排出事業者等説明会が終了しました。

出席者は全部で1,600名余りでした。



## 視察研修

視察研修が無事終わりました。今回は横浜市にある(株)テルム様の施設を視察しました。大規模な廃家電のリサイクル施設です。また、ついでに世界遺産に登録された富士山の五合目をバスで制覇しました。富士山麓の名水の里「忍野八海」も含めて寄り道たっぷりコースでした。宿泊先の横浜の中華街でも会員の皆様楽しく交流することができました。



## 県央支部役員

8月に岩手県産業廃棄物協会県央支部が設立しました。役員は、次のとおりです。

- |      |           |         |
|------|-----------|---------|
| 支部長  | (有)藤工     | 藤原正基さん  |
| 副支部長 | (有)開運興業   | 引地康博さん  |
| 副支部長 | (株)佐藤興産   | 佐藤亮厚さん  |
| 理事   | (株)遠忠     | 遠藤忠志さん  |
| 理事   | (株)長内水源工業 | 長内裕司さん  |
| 理事   | (株)東北油化   | 佐々木信雄さん |
| 理事   | 文化企業(株)   | 関根 信さん  |
| 理事   | 盛岡産資源(株)  | 村上毅樹さん  |
| 監事   | 高橋重機(有)   | 高橋秀夫さん  |
| 監事   | (株)東北油化   | 佐々木信雄さん |





## 研修会大入りでした

10月11日（金）にコンプライアンス研修会を開催しました。昨年に引き続きBUN（長岡文明）さんを講師にお招きし、約90名の皆様が受講しました。

今回は、産廃のプロを目指す「免許皆伝」がテーマで、入門編のやさしい問題の解説からプロの段位にふさわしい難しい問題まで興味深いケースを考えながら順番に進むプログラムで大変参考になりました。



## ゼロエミ推進事業

来年度の岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業の公募が始まっています。対象は、

- ① 企業内ゼロエミッション推進事業
- ② 地域・企業間ゼロエミッション推進事業
- ③ 廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業
- ④ 廃棄物利用製品開発推進事業
- ⑤ 廃棄物利用製品製造推進事業
- ⑥ ゼロエミッション普及促進事業
- ⑦ 環境産業育成支援事業

の各事業（補助率の上限 1/3、1/2、2/3 など）で、応募は12月24日（火）までです。

公募の詳細については、岩手県のホームページの「平成26年度版 岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業の手引き」を御覧ください。



## 国の優良認定手続き

環境省では、改正法施行日（平成23年4月1日）以降、優良確認及び優良認定を受けることができなかった（特別管理）産業廃棄物処理業者を救済すること等を目的として、次のとおり許可の取扱いについて都道府県等に通知しました。今後、岩手県及び盛岡市ではこの通知に基づいて措置を行うとのことです。

・改正法施行日以降に一度だけ優良認定を伴わない許可更新を受けた（特別管理）産業廃棄物処理業者が同処理業の許可有効期限の到来を待たずに更新許可申請を行う場合、優良基準を満たしていれば優良認定を与えることとする。

・この優良認定を伴う更新許可の有効期間は、従前の許可の有効期間を2年延長するのではなく、その許可の日から7年間となる。

なお、この措置の対象となるのは、改正法施行日以降に一度だけ優良認定を伴わない許可更新を受けた（特別管理）産業廃棄物処理業者に限定されます。

3回目の更新期限以降は、更新時期に合わせて優良認定の申請をすることはできません。



## 低濃度PCB汚染物の処理

PCB特別措置法施行後に本来PCBに使用していないとする電気機器等の中に基準値を超える微量のPCBに汚染された絶縁油を含むものが多数存在することが明らかになっています。

このため、従来の知事等の許可に加えて、環境大臣が個別に認定を行う無害化処理認定制度が創設され、現在、無害化処理認定を受けた者は10月25日現在全国で11事業者、知事の許可を得たものは1事業者となっていて、いずれも県外の業者です。処理を委託する場合には認定事業者到低濃度PCB汚染物に関する情報を委託先に提供し、事前に相談する必要があります。（詳しいことは環境省のホームページに掲載）



## 事務局便り

会員事項に変更があった場合は、「変更届」の提出をお願いします。様式は、協会ホームページ（会員の方へ）からダウンロードできます。

### ◆編集後記◆

大雨などで大変な夏でしたが、今は紅葉も終わりに近づき、冬の気配がしてきました。

ここ最近、寒暖の差がございますので、体調管理には十分ご注意ください。皆様にタイムリーな情報を提供できるように頑張ります。